

平成20年第2回竜王町議会定例会（第4号）

平成20年5月30日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（4日目）**

- 日程第 1 議第43号 平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 2 議第38号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第 3 議第40号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第1号）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第41号 平成20年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 竜王町選挙管理委員会委員および同補充員の選挙について
- 日程第 6 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 7 合併調査特別委員会委員長報告
- 日程第 8 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第 9 所管事務調査報告  
（議会運営委員会委員長報告）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）  
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第10 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

|     |      |     |       |
|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 岡山富男 | 2番  | 大橋弘   |
| 3番  | 村田通男 | 4番  | 山田義明  |
| 5番  | 山添勝之 | 6番  | 圖司重夫  |
| 7番  | 貴多正幸 | 8番  | 蔵口嘉寿男 |
| 9番  | 菱田三男 | 10番 | 小森重剛  |
| 11番 | 若井敏子 | 12番 | 寺島健一  |

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

|                  |       |        |       |
|------------------|-------|--------|-------|
| 町長               | 山口喜代治 | 副町長    | 勝見久男  |
| 教育長              | 岩井實成  | 会計管理者  | 青木進   |
| 総務政策主監           | 小西久次  | 住民福祉主監 | 北川治郎  |
| 産業建設主監兼農業委員会事務局長 | 川部治夫  | 総務課長   | 赤佐九彦  |
| 生活安全課長           | 福山忠雄  | 住民税務課長 | 山添登代一 |
| 福祉課長             | 松瀬徳之助 | 健康推進課長 | 竹内健   |
| 建設水道課長           | 田中秀樹  | 教育次長   | 松浦つや子 |
| 学務課長             | 木村公信  | 生涯学習課長 | 村井耕一  |

## 5 職務のため議場に出席した者

|        |      |    |       |
|--------|------|----|-------|
| 議会事務局長 | 布施九蔵 | 書記 | 古株三容子 |
|--------|------|----|-------|

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成20年第2回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に、滋賀県町村土地開発公社および株式会社アグリパーク竜王の事業報告、経営報告等を説明する書類を配付いたしましたので、よろしくお願いいいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第43号 平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)**

○議長（寺島健一） 日程第1 議第43号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口町長。

○町長（山口喜代治） ただいま上程いただきました議第43号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第43号、平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由を申し上げます。平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が1億3,500万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ2,696万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,196万6,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、平成19年度におきまして老人保健医療事業特別会計の歳入歳出決算が、医療費等による支払基金交付金、国庫負担金および県負担金の収入不足によりまして赤字となりますことから、地方自治法施行令第166条の2の規定によりまして翌年度歳入の繰上充用を行い、次年度に赤字を持ち越さないこととするものであります。また、審査支払手数料が不足いたしますことから増額をお願いするものでございます。

歳入では、平成20年度に精算予定の支払基金交付金の医療費交付金が703万8,000円、審査支払手数料の増額を伴います審査支払手数料交付金が10万円のそれぞれ増額、平成20年度に精算予定の国庫支出金の医療費負担金が1,

752万1,000円、県支出金の医療費県負担金が230万7,000円のそれぞれ増額でございます。

歳出では、医療諸費の審査支払手数料が10万円の増額、精算予定の社会保険診療報酬支払基金への返還金として、諸支出金の償還金が11万3,000円の増額、前年度繰上充用金が2,675万3,000円の増額でございます。

以上、議第43号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第43号を原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第1 議第43号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第38号 竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例  
（教育民生常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第2 議第38号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 議第38号、教育民生常任委員会報告。

平成20年5月30日

委員長 圖司 重夫

去る5月23日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第38号、竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結

果を報告します。

本委員会は5月26日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、山口町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第38号、竜王町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例は、滋賀県の福祉医療費助成事業補助金対象事業に加え、竜王町単独事業として、所得制限にかかるとても、乳幼児、心身障害者、母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦等の方に対し、医療費の一部を助成されており、保健の向上と福祉の増進が図られてきたところです。

しかし、近年、少子高齢化が進展するなかで、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりの推進がさらに重要であることから、その一環として乳幼児医療費自己負担金の無料化を行い、さらに小中学生の入院の医療費についても償還払いにより助成を行い、子育てにかかる経済的支援が実施されるものです。

資料として、「滋賀県・竜王町福祉医療費助成制度改正(案)」が提示され、説明を受けました。

委員会での主な質疑応答は、問 小中学生の入院医療費の助成が償還払いなのはなぜか。答 竜王町単独事業のため、受給券の取扱いができないものであり、本人の申請が必要です。対象が小・中学生ですので、学校から保護者に啓発していきます。

問 入院して治療を受けた場合の病名の制限はないのか。答 第三者行為は加害者が負担しますが、医療費に関する場合は、病名は関係ありません。

意見として、今後、小中学生の通院医療費の無料化を検討していただきたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま、教育民生常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第38号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第2 議第38号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第40号 平成20年度竜王町一般会計補正予算（第1号）**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第3 議第40号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 議第40号、総務産業建設常任委員会報告。

平成20年5月30日

委員長 山田 義明

去る5月23日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第40号、平成20年度竜王町一般会計補正予算(第1号)について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る5月27日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。町執行部より山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長および担当職員の出席を求め、改めて説明を受け審査を行いました。

議第40号、平成20年度竜王町一般会計補正予算（第1号）は、既決予算に歳入歳出それぞれ2,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億4,800万円に改めるものです。

補正予算の主な内容は、歳入では、日野川用水施設管理事業に係る地元分担金及び県補助金、集落営農ステップアップ実践事業県補助金、前年度繰越金です。

歳出では、日野川用水施設管理協議会への負担金、下水道事業特別会計への繰出金、町有施設のアスベスト調査・分析業務委託料、福祉医療扶助費、IBM跡地関係の地区計画整備検討業務委託料、公民館館内放送用アンテナ設置工事です。

主な質疑応答は、問 IBM運動施設跡地の地区計画整備検討業務のまちづくり計画は、町が計画策定し、費用も町が持たなければならないのか。答 地区計

画によるまちづくり計画は、基本的に町が立案するものです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。以上でございます。

**○議長（寺島健一）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第40号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（寺島健一）** 起立全員であります。よって日程第3 議第40号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 4 議第 4 1 号 平成 2 0 年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

**○議長（寺島健一）** 日程第4 議第41号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明）** 議第41号、総務産業建設常任委員会報告。

平成20年5月30日

委員長 山田 義明

去る5月23日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第41号、平成20年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る5月27日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。町執行部より山口町長、小西総務政策主監、赤佐総

務課長、奥参事および担当職員の出席を求め、改めて説明を受け審査を行いました。

議第41号、平成20年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、既決予算に歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億5,800万円に改めるものです。

補正予算の内容は、町道薬師砂山線での下水道管布設83.7mとマンホール4カ所を設置するものです。工事箇所は大型商業施設の南側の鳴谷川の河床をくぐり抜ける区間で、鳴谷川に町道の橋を架けるまでにこの区間の工事を済ませておくものです。

主な質疑応答は、問 この配管は、隣接する近江観光(株)より寄贈された町有地についても考慮されているのか。答 町有地10haを考慮し200mm管を布設します。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第41号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって日程第4 議第41号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 5 竜王町選挙管理委員会委員および同補充員の選挙について

○議長（寺島健一） 日程第5 竜王町選挙管理委員会委員および同補充員の選挙についてを議題といたします。

竜王町選挙管理委員会委員および同補充員の任期が平成20年7月21日を

もって満了いたしますので、地方自治法第182条第1項および第2項の規定に基づき選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

まず最初に、竜王町選挙管理委員会委員に、竜王町大字川守511番地 坪井嘉十郎氏、竜王町大字西横関683番地 富家治男氏、竜王町大字山之上226番地 木村常雄氏、竜王町大字小口86番地 古株香代美氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方を、竜王町選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が、竜王町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、同補充員について指名いたします。竜王町選挙管理委員会委員 補充員に、1番 竜王町大字島26番地 村井正憲氏、2番 竜王町大字山之上1152番地1 谷村ゆき江氏、3番 竜王町大字西川214番地 谷口嘉次氏、4番 竜王町大字岡屋1433番地2 岡谷ふさ子氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方を、竜王町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が、竜王町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

なお、議会会議規則第33条第2項の規定による告知は、後日、当選人に文書

で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 6 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第6 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。  
議会広報特別委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会広報特別委員会委員長（貴多正幸） 議会広報特別委員会報告。

平成20年5月30日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、平成20年第1回定例会閉会後の3月28日・4月4日、委員1名欠席、4月10日・4月21日・5月2日・5月8日に委員全員出席のもと、委員会を開催し、5月15日に議会だより143号を発行しました。

印刷業者が今年度より変わったこともあり、委員の思いが上手く伝わらず、従来より多く委員会を開催いたしました。委員全員の協力のおかげで、町民に親しまれる『議会だより』が発行できたと思います。

また、平成20年第2回定例会開会中の5月21日に委員全員出席のもと、議会だより144号の編集会議を開催しました。今後も委員それぞれが協力しながら、町民に親しまれる、わかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取りはからいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 7 合併調査特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第7 合併調査特別委員会委員長報告を議題といたします。

合併調査特別委員会委員長、蔵口嘉寿男議員。

**○合併調査特別委員会委員長（蔵口嘉寿男）** 合併調査特別委員会報告。

平成20年5月30日

委員長 蔵口 嘉寿男

本特別委員会は、去る5月27日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもとに山口町長、小西総務政策主監、凶司係長の出席を求め委員会を開催いたしました。山口町長のあいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って、質疑・討議を行いました。

主題である合併を取り巻く状況についての項目である、県下の市町村合併の状況について説明を受けました。安土町は、平成20年2月に合併検討会議が設置され、7回の検討会議の討議を経て、本年6月に町長宛に提言書が提出される予定との説明がありました。

近江八幡市では、去る5月22日に「市町合併を考える市民フォーラム」が開催され、約100人の参加があったとの報告がありました。

長浜市と周辺6町の湖北地域の状況は、平成19年10月13日に1市6町広域化研究会設置、平成20年2月28日に1市6町合併に関わる事前協議会を設置して以後、編入合併の方式で種々の協議が重ねられ、本年7月に任意協議会に移行予定との報告がありました。

山口町長は、「合併問題は、今がよいから合併しないのではなく、将来を見据えた合併の判断が必要である。ゴミ・し尿・消防など広域で取り組んできた成果で、今日の竜王町のまちづくりが進んできている面もあり、2市3町の合併の方向が適切であると考え。10年・20年先を考え十分な検討をお願いしたい。」との発言がありました。

続いて、道州制ビジョン懇談会中間報告について、資料に基づき説明を受けました。政府は、平成18年9月に道州制担当大臣を置き、平成19年1月に道州制ビジョン懇談会が設置され、道州制の理念・目的・プロセス等を具体的に示すことになっており、平成21年度中に最終報告の予定とのことです。

道州制の導入は、おおむね10年後としていることなどの説明がありました。また、資料に基づき都道府県別合併の進捗状況と権限移譲法律数と合併の関係についても説明を受けました。

以上、合併調査特別委員会報告とします。なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお

取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） ただいまの合併調査特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 8 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第 8 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成 20 年 5 月 30 日

委員長 山添 勝之

本委員会は、去る 5 月 26 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、山口町長あいさつの後、町執行部より小西総務政策主監、田中建設水道課長、小椋参事の出席を求め調査を行いました。

1. 竜王インター周辺のまちづくりについて。

①近江観光（株）からの寄贈地の状況について。近江観光からの寄贈地（名神高速道路の南部 6 ha・北部 10 ha）については、公有地として利用していくが、具体的な利用については今日まだ決定していません。

主な質疑応答は、問 20 年度中には構想ぐらいは決めたいとのことだが、構想はあるのか。答 公共的な施設としての利用を進めていきたいが、具体的には決まっています。

②小口地先町有地の状況について。企業立地を目的に、5 ha については各企業に働きかけをしているが、現在うまくいっていません。

主な質疑応答は、問 現在、公図混乱地区の公図訂正を行っているとのことだが、どのような状況なのか。答 現地調査を行い、公図訂正を行っているところ

です。

## 2. 岡屋地先県有地の動向について。

当該地は市街化調整区域であるが、工業用地として利用する計画を、県土地開発公社と滋賀県とで進めていただいています。それらの計画については、6・7月頃、県から竜王町に説明がされる予定です。

意見として、祖父川は天井川であり、矢板を川の側面に打ち、災害を回避しています。その上流に当たる広大な土地を開発していくということになれば、当然大雨による洪水が地元としては一番心配されているところであり、そのことを十分に考慮に入れた対応をしていただきたい。

## 3. まちづくりと地区計画制度について。

① IBMの跡地計画について。事業者が宅地開発のために、買い付けに動いています。当該地は排水面等で課題はあるが、町として地区計画を立てる等、宅地開発に向け協議を進めています。

意見として、竜王町として慎重に話を進めていただきたい。IBMの用地が住宅地内にあることから、引き続き草刈などの環境整備をきっちりと行っていただきたい。

② 中心核について。地元地権者には4～5回出会って話し合いをしています。道路以外の土地については、一応の理解をもらえたが、条件面での詰めがまだ得られていない。理解が得られたら、市街化調整区域の解除を進めていきます。

## 4. 雪国まいたけについて。

現在、会社の経営状況が厳しいようで、建設計画は進展していないとのことです。

今回の委員会では、すべてに渡って基本的に交通問題が関わっているという議論でありました。国道477号の4車線化を含めて、交通対策を専門的に解決していくよう考慮しなければなりません。今後の竜王の発展に必須要件であります。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長の報告の

とおりに、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 9 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第9 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、岡山富男議員。

○議会運営委員会委員長（岡山富男） 議会運営委員会報告。

平成20年5月30日

委員長 岡山 富男

本委員会は、去る4月15日午前10時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より勝見副町長、赤佐総務課長の出席を求め、副町長あいさつの後、平成20年第2回定例議会の会期および日程について、協議・決定しました。

5月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、山添住民税務課長、奥参事、八尋係長の出席を求め、町長あいさつの後、平成20年第2回定例会に提出される提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、専決処分3件、条例一部改正2件、一般会計・特別会計の補正予算3件、報告3件、計11件であります。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について審査・決定しました。また、竜王町選挙管理委員および同補充員の選挙については、議会最終日に提案することを決定いたしました。

議会開会中の5月21日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、山添住民税務課長、奥参事、八尋係長、の出席を求め、町長あいさつの後、追加案件、平成20年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）に

について説明を受け、議案処理について審査決定しました。その後、一般質問13問について、それぞれ協議しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成20年5月30日

委員長 山田 義明

本委員会は、所管事務調査を5月12日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開きました。執行部より勝見副町長、小西総務政策主監、田中建設水道課長、西川下水道係長、赤佐総務課長、奥参事のほか各担当職員の出席を求め、建設水道課および総務課関連の調査を行いました。

1. 竜王町の下水道事業計画について。平成20年度から24年度までの下水道事業内容、事業費、財源内訳、借入残高等について説明を受けました。

主な内容は、平成20年度は、総事業費2億2,635万3,000円で、岡屋幹線480m・国道477号幹線505m。

平成21年度は、総事業費1億3,500万円で、希望が丘面整備6.1ha。

平成22年度は、総事業費1億円で、岡屋幹線350m・山之上幹線850m。

平成23年度は、総事業費1億円で、山之上幹線950m他です。

平成24年度は、総事業費1億円で、小口工業地です。

借入残高は、平成20年度は56億5,916万9,000円で、平成24年度には52億9,885万8,000円と、順次減額の予定です。

主な質疑応答は、問 計画中の大型商業施設は、希望が丘団地より下水管が接続予定だが、施設の利用者も多いと推定されるが、管径は大丈夫か。答 商業系や住居系により管径を決める基準があり、それに則り決めています。施設内は250mm管を布設します。

問 県有地に企業が誘致されたとき、下水処理はどうなるのか。答 公共下水道に接続することも可能ですが、合併浄化槽で対応される場合もあります。

2. 竜王町の財政について。竜王町財政概要について、次の事項の説明を受けました。平成11年度から平成20年度までの一般会計当初予算規模および主な

歳入歳出の推移。平成11年度から平成18年度までの決算状況の推移・普通会計決算額の推移について。また、平成11年度以降の財政力指数・標準財政規模・地方債現在高と地方債償還額の推移・債務負担行為額、財政調整基金・減債基金等の基金の推移、その他実質収支比率等の推移についてです。

主な内容は、平成11年度頃は、建設事業も多く予算規模も大きかったが、平成15年度頃は、町の財政も厳しく予算規模も縮小した。平成19年度には、税源移譲や景気の影響も受け町税も多くなった。

地方交付税は、平成16年度より三位一体改革の影響を受け大幅減、平成17年度より普通交付税不交付団体となり、特別交付税のみとなっている。

町債は、平成11年度以降運動公園整備事業が減少し、平成17年度より必要最小限の起債発行となっており、平成20年度は、まちづくり交付金事業関係に係る起債と臨時財政対策債のみとなる見込みです。

人件費は平成13年度が最高で、当時は正規職員が135名・嘱託職員29名であったが、行政改革集中改革プランにより、平成20年度予算では、正規職員は121名・嘱託職員21名となり、人件費の総額は平成13年度比約2億円の減少となる予定です。

繰出金では、平成15年度に国保会計の繰出が多くあったが、今後も高齢化等で医療や介護においての負担が増える傾向にある。

意見として、竜王町は一大手企業の影響を受ける税構造となっているので、県有地等を活かし、新規の企業誘致等に力を入れ、収入の安定化を図りたい。

本委員会は、5月27日午後2時より第1委員会室で委員全員出席のもと、総務課関係の所管事務調査を行いました。執行部より山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥参事のほか担当職員の出席を求め、財政健全化法と公会計の動向について調査を行いました。

財政健全化法と公会計については、地方公共団体の財政の状況が一般の人にもわかりやすくすると共に、財政の健全化を図り、再建団体になるまでに早めに対処できるようこの法律が制定されたことや、公会計制度による会計処理が検討されていることについて説明を受けました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律においては、大まかには、次の3段階の財政レベルに分け健全化が図られるようになります。

財政の健全段階レベルでは、指標の整備と情報開示の徹底を図る。財政の早期健全化レベルでは、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全

化を図る。財政の再生レベルでは、財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生を行うことになる。

法律の施行に向けたスケジュールは、平成20年度は平成19年度決算に基づく4指標の公表を行う。平成21年度は、平成20年度決算に基づく4指標の公表を行う。計画策定義務に該当する団体は、健全化計画・再生計画の策定を行う。

公会計については、公会計改革の実践効果は情報作成が目的でなく活用が目的であり、住民に対する開示の実践効果として、透明性の向上、説明責任の履行、行政経営意思決定への活用実践効果として、マネジメント力の向上であり、また、会計情報整備の実践効果として、資産・債務の適切な管理があげられる。

公会計モデルとして、滋賀県においては総務省方式改訂モデルに統一し、研究会を立ち上げ取り組まれている。平成21年度には、財務書類4表の整備が行われます。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は、引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

○教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成20年5月30日

委員長 圖司 重夫

本委員会は、去る5月12日午後1時より第1委員会室において、委員全員出席のもと所管事務調査として、今年度発足された「滋賀地方税滞納整理機構」について調査を行いました。町執行部より山口町長、小西総務政策主監、北川住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、町長あいさつの後、北川主監より「滋賀地方税滞納整理機構」の概要説明を、また、山添課長から詳細について説明を受けました。

「滋賀地方税滞納整理機構」の設立目的は、県とすべての市町が協働して地方税の滞納整理の取り組みを一層推進することです。滞納整理機構の位置付けは、平成15年度に発足された「滋賀県地方税務協議会」に所属し、特に協議会の重要事項である徴収事務を、県と市町の連携方策により取り組むことです。

機構の概要として、組織の性格は、滋賀県地方税務協議会を母体とする県と全市町参加の任意団体で、県と市町の共同による地方税の滞納額縮減、市町職員の徴収技術向上の支援が目的であり、設置期間は平成20年4月1日より平成23

年3月31日までの3年間となっており、県と全市町が構成団体となります。

事業内容としては、県の支援職員2人と市町からの派遣職員2人の計4人で合同チームを結成（竜王町の場合は県から2人、近江八幡市から1人、竜王町1人）、4人が派遣元の市町に半年単位で駐在し、県税と市町税の共同徴収が実施されます。

平成20年度の実施市町は8市町で、竜王町は近江八幡市とチームを構成し、上半期は竜王町、下半期は近江八幡市に駐在します。上半期に実施される市町は、竜王町・草津市・豊郷町・虎姫町の4市町で、引受け件数は合計約750件で、滞納額2億6,000万円となります。

竜王町の引受け件数は173件、滞納額は3,600万円で、具体的な取り組みとして、滞納者に対する財産調査および住所の照会（銀行本店への調査等）、5月末日を納付期限とし、5月15日頃差押え催告書を発行、6月までに収納状況の確認作業を行い、7月から8月にかけて、差押え催告書について返答が無いものについては、差押えが実行されます。上半期の期間中、引受件数の80%を整理済みにし、現金収納については20%を目標とされます。なお半年で整理できる件数は、200件までが限度といわれています。

委員会での主な質疑応答は、問 財産調査及び住所照会の方法はどのように行うのか。答 住所の調査範囲については現住所・前住所を町外にまで広げて実施し、財産調査については各銀行本店の預金実態状況の調査を行います。

問 対象となる税とはどのようなものか。答 町県民税・軽自動車税・固定資産税、国民健康保険税です。

問 今日までに竜王町として差押えの行為を行ったことはあるのか。答 不動産・還付金（現金）等が過去にはあります。

問 今回依頼した竜王町の滞納税額の1件の最高額はいくらか。答 100万円超です。

問 平成19年度の不納欠損件数と総金額はいくらか。答 件数は53件で金額は8,502,612円です。

本委員会は、去る5月26日午後2時より第1委員会室において、委員全員出席のもと、町執行部より北川住民福祉主監、山添住民税務課長、竹内健康推進課長、少徳発達支援室長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 竜王町の医療等について。竜王町、近江八幡市および東近江地域の国保診療所・民間医療機関等の診療状況、近江八幡市総合医療センター産婦人科等につい

て説明を受けました。

注目された近江八幡市総合医療センターの産婦人科については、平成19年度に3名の産科医師のうち2名が辞められる中で、平成20年4月より再び3名の産科医師体制となり、助産外来も開設されました。また、6月より分娩予約開始の予定です。さらに、滋賀県内の産婦人科医療機関の受入状況についても説明を受けました。

本年4月よりスタートした後期高齢者医療制度における竜王町の現状および問題点については、被保険者等からの問い合わせが5月4日時点で117件あり、その内容の主なものは、「保険料はどのように変わったのか」、「保険料はどのように計算されているのか」、「保険証が届いていない」、「年金から天引きされると生活設計が立てられない」等であります。

委員会での主な質疑応答は、問 後期高齢者医療制度では、いろいろ問題が出ているが、見直しはあるのか。答 現在のところ見直しはありません。

問 後期高齢者の保険証が薄く、小さすぎるため、ラミネート加工する考えはないか。答 保険証は年に1回更新することになっています。ラミネート加工は現在のものでは難しいと考えています。

2. 発達障がい児の支援について。発達支援に関する国および竜王町の施策の流れについては、平成16年12月に発達障害者支援法が成立、翌年4月1日より施行され、竜王町は教育委員会に教育支援室を設置されました。平成20年度より健康推進課に発達支援室を新設されました。

国の調査報告では、通常の学級で6.4%に発達障がいがあると報告されていますが、竜王町でも発達支援の必要な子どもの人数を把握しようとしています。経験的に、小学校において10%位の子どもたちが何らかの発達上のアンバランスを持っており、支援を必要としているとのこと。また、発達支援室としての業務、発達障がい者を支援する体制についても説明を受けました。

委員会での主な質疑応答は、問 障がい児の概数は竜王町では約1割の子どもがいるが、今後どのように支援するのか。答 児童と接して様子を見ることから始まります。医療の立場からすると、「障がい」ということになりませんが、職員・先生では判断は難しいと思います。

問 障がいを持つ子の保護者が公にすることを嫌う場合があるが、その場合の先生の対応は。答 自閉症等の障がいを持つ子どもがいますが、その保護者の方からの相談に対しては、専門的な観点から必要な指導や助言を行っています。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

- 議長（寺島健一） ただいま各常任委員長より、それぞれ報告がございました。  
この際一括して、委員長報告に対して質問がございましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議員派遣について

- 議長（寺島健一） 日程第10 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は議長においてこれを決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は、全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。山口町長。

- 町長（山口喜代治） 平成20年第2回竜王町議会定例会の閉会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会につきましては、6月の町長選挙に伴い繰り上げをさせていただき、去る5月19日から30日までの12日間の会期中には、数多い議案を提出させていただきました。各議案に対し、連日、各委員会をお持ちいただき慎重なご審議を賜り、本日すべて可決ご決定を頂きお認めいただきましたことに対しまして、心より厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、今会期中、各委員会をはじめ一般質問等で貴重なご意見を承りました。中でも私の申し上げております三つの柱「まちの中心核づくり」「インター周辺整備」「若者定住のまちづくり」について、大変貴重なご意見を承ってきたところでもあります。私のみではなく、中でも「インター周辺整備」につきましても、地元皆様の深いご理解とご協力をお願い申し上げるものでございます。

この開発整備につきましても、50年来の竜王町としての懸案であります。竜王町第二代目村地町長が、「明けくれに 希うおもいぞ 一すぢに あかりつけたし ふるさとの山」と一心に願いを詠まれ、その句が有志一同で碑にきざみこまれ建立されており、私もこの想いは同じことでもあります。どうか、この整備計画が順調に進み、願いが達成できることを期待してやみません。

議員皆様方の貴重なご意見を賜り、市町合併問題につきましても、合併推進検討会議より受けました「提言」を真摯に受けとめさせていただき、期限にこだわらず関係自治体との合意形成を図りながら、竜王町の将来をしっかりと見極めなければならないと考えております。今後においては、役職員が一体となりまちづくりに取り組んでいく所存でありますので、格段のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

いよいよ麦秋の候となり、農家の方々には大変お忙しい時期となりますが、議員皆様方もご健康には十分ご留意をいただき、竜王町のまちづくりにお力添えを賜りますことを切にお願い申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

**○議長（寺島健一）** 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、諸般の事情により例年より1ヵ月繰り上げ、去る5月19日に招集され、本日までの12日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご繁忙の中、連日にわたりましてご出席賜り、提案されました重要な案件について慎重なるご審議をいただき大変ご苦労さまでした。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき、ありがとうございました。議員各位ならびに執行部各位のご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。本会議また委員会において各議員から述べられました意見や要望事項については、特に考慮され執行の上で十分反映されますようお願いする次第であります。

さて、皆様方もご承知のとおり、国外では大惨事が起きました。ミャンマーでは、サイクロンによって、また、隣国の中国では四川大地震によって、尊い多くの人命が奪われています。まさに自然災害の恐ろしさを思い知らされる出来事で

あります。犠牲者のご冥福と一日も早い復興を願うものでありますが、我々も不測の事態に備えておくことが肝要であると痛感する次第であります。

さて、「緑と文化の町」をこよなく愛し、竜王町発展のために献身的にご努力をいただきました山口町長が、今限りで勇退されることになりました。地方分権改革が進展する中、合併問題に対する舵取りや、たくましいまちづくりに心血をそそぎ取り組まれている時期でもあり、町議会といたしましても、続投を望む声もあり、ご意向をお伺いいたしましたが、大変残念なところではあります、ご本人の意志も固く、やむを得ないものと存ずるところでございます。

顧みますと、平成16年6月24日、町民の衆望を担って第七代竜王町長にご就任されて以来、長年の議会議員活動等で培ってこられた豊富な知識と経験、また、持ち前の行動力をもって、4年間にわたって町政の執行に当たってこられました。

就任当時の平成16年は、まさに地方分権改革の真っ只中であって、国から地方への権限移譲が進められる一方、国と地方の税財政を見直す三位一体改革が国において決定され、地方への補助金や地方交付税の大幅な削減が行われ、今日までに味わったことのない多額の財源不足が派生し、それ以降の予算編成では大変苦慮されたのでなかろうかと思えます。

竜王町の財政は、県下でも上位にランクされる財政力のあるまちとされてきましたが、一方では、それまでの社会資本整備による債務も大幅に増加し、金がありそうで、中身は金のないまち、債務返済の急激な伸びによる公債費や人件費・扶助費の義務的経費がかさみ、財政が安定していない状況にあったと言えます。このことから、課題となっていた町財政の健全化や、町長就任当初から指針とされている「まちの中心核づくり、インター周辺の開発促進、若者定住に向けたまちづくり」の3つの柱をもとに、任期一杯精力的に務めて来られたところであります。

全国のまちが財政問題で厳しい状況に追い込まれ、多くの町が合併の道に進まれる中、自律推進計画の策定、それに基づく行財政改革や新たな税財源の確保を図られ、就任後の翌年平成17年度からは連続して、財政力指数1を超える地方交付税不交付団体に、また、急激に増加する公債費の平準化を図られ、まだまだ苦しい状況にあるものの、今日の財政を維持されてきたところであります。

また、次代を担う子どもたちに夢が持てるまちづくりを推し進めるため、先に述べました「まちの中心核づくり、インター周辺の開発促進、若者定住に向けた

まちづくり」の3つの柱の実現に奔走いただきました。その甲斐あって、いよいよ本格的な協議・着工の段階へと移ってまいりました。

まちの中心核づくりにつきましては、地元地権者の皆様のご賛同とご協力がいただける段階となり、今年度から、国のまちづくり交付金事業を活用し、道路等のインフラ整備に着手し、待望の商業施設を誘致いただけることになりました。

インター周辺の開発につきましては、長年放置されていた名神竜王インター周辺の西武の土地については、インターチェンジを活かしたまちづくりと地域活性化に寄与することを目的に、近江観光株式会社から16haの山林を寄贈いただきました。また、インター周辺では三井不動産が計画する大型商業施設の開発も、環境アセス調査が行われ、平成22年夏オープンに向け法手続きが着々と進められています。さらに、岡屋地先の県有地においては、県土地開発公社が工業団地を整備し、企業誘致を図るため、概略調査を実施されるなど、開発を前提とする事前調査に乗り出されています。

インター周辺整備は、本町のまちづくりに今後大きな影響をもたらすものと期待されています。若者定住に向けたまちづくりについては、竜王町に住みたくても住宅地が得られない町の事情を勘案し、IBMの跡地を住宅地に再整備できる地区計画制度の活用を図るなど、若者定住に向けた諸施策についても、着実な進めをいただいているところであります。

こうした取り組みは、21世紀の竜王町の新しいまちづくりの礎になるもので、様々な人や産業の交流が広がり、相互に高まり、また、新たな独特の文化を創出し、勢いのあるまちづくりを飛翔する竜のまち、「田園文化が薫る交竜の郷」のまちづくりが着々と芽を出しております。

まだまだ、言葉には言い尽くせませんが、今日までのご苦勞に対しまして深く感謝と敬意を表する次第であります。議会は今期定例会が最後になるかと存じますが、今後とも健康に十分留意され、残されました任期を精一杯お務めいただきますよう、心から望んでいるところでございます。

いよいよ、初夏を迎える季節となってまいりました。議員各位ならびに執行部におかれましては、やがて梅雨期に入る季節でもあり、くれぐれもお身体にはご自愛いただき、町政の振興・発展のために、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会にあたってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成20年第2回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後 2 時 1 3 分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 若 井 敏 子

議会議員 岡 山 富 男